

(4)	加算各種	料金	備考
支援 加算	サービス提供体制加算Ⅲ	6円/日	75%以上常勤職員
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入
	送迎加算	184円/回	※片道
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	利用単位 × 8.3%	
	特定処遇改善加算Ⅱ	利用単位 × 2.3%	
	ベースアップ等支援加算	利用単位 × 1.6%	
(5)	加算各種	料金	備考
介護 加算	看護体制加算Ⅰ	4円/日	常勤看護師1名以上
	サービス提供体制加算Ⅲ	6円/日	75%以上常勤職員
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入
	送迎加算	184円/回	※片道
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	利用単位 × 8.3%	
	特定処遇改善加算Ⅱ	利用単位 × 2.3%	
	ベースアップ等支援加算	利用単位 × 1.6%	

※合計の料金には④、⑤加算各種は含まれておらず、概算となります。該当する加算の金額を合計と足した金額が、一日の利用料金となります。

※合計の料金は、概算となります。介護保険料負担段階が1～3段階の方については、食事代及び居住費の負担が軽減されます。介護保険負担限度額認定の申請は生活相談員へご相談ください。

※食事代は実食分となります。

第4段階以上の方、食費内訳<朝食500円、昼食650円(おやつ代含む)、夕食600円、計1750円>

第3段階以下の方については、基準費用額により、次の料金内訳となります。<朝食:420円、昼食525円、夕食500円、計1445円>

※当日キャンセルの場合、当日の食事代のみ御支払して頂いておりましたので、ご了承ください。

※ご見学・ご利用についてのお問い合わせは相談員(結城・開米)までお気軽にご連絡下さい。

(5)	各種項目	料金	備考
保 険 適 用 外	日用生活品代	実費	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ使用料 80円/日 ●冷蔵庫使用料 80円/日 ●バスタオル(入浴時) 80円/回 ●シャンプー 20円/回 ●ボディーソープ 30円/回 ●フェイスタオル・おしぶり 50円/日

対象者	利用者負担段階
生活保護受給者	第1段階
世帯全体が市町村民税非課税者	老齢福祉年金受給者
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	第2段階
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	第3段階①
課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円越の方	第3段階②
上記以外の方(課税世帯)	第4段階

附 則

この規程は、平成23年12月1日から変更する。
 この規程は、平成24年4月1日から変更する。
 この規程は、平成24年12月1日から変更する。
 この規程は、平成26年1月1日から変更する。
 この規程は、平成26年4月1日から変更する。
 この規程は、平成27年4月1日から変更する。
 この規程は、平成29年4月1日から変更する。
 この規程は、平成30年4月1日から変更する。

この規程は、令和元年10月1日から変更する。
 この規程は、令和3年4月1日から変更する。
 この規程は、令和3年8月1日から変更する。
 この規程は、令和4年10月1日から変更する。
 この規程は、令和6年4月1日から変更する。